
通商政策の転換

GATT/WTO体制からFTA・TPPへ

今野 秀洋

Konno Hidehiro

はじめに

表題における「転換」という言葉には誤解を招くニュアンスがあり、注釈が必要である。「転換」と言っても、日本は関税貿易一般協定（GATT）／世界貿易機関（WTO）体制（マルチラテラリズム）を棄てて自由貿易協定（FTA）路線を採用したことは一度もない。「FTAはWTOにとって代わるものではなく、これを補完するもの」とは、当時FTA路線採用にかかわった政策担当者共通の認識であった。それが「転換」と言われるゆえんは、GATT/WTO一本槍の教条主義からの脱却だったということであろう。

本稿では、まず1990年代末に、日本がFTA政策採用に至った当時の経緯を取り上げる。その背景には、グローバルな貿易システムの変化があったことは言うまでもないが、東アジア・西太平洋諸国との間で問題意識の共有と政策対話が進んでいたことも重要な意味があった。次いで、その後のFTA政策の進展と、2013年に環太平洋パートナーシップ協定（TPP: Trans-Pacific Partnership）をはじめとするメガFTAへと歩を進めたことの意味を検討する。そのうえで、FTAの功罪について若干の考察を加える。

1 啐^{そつ}啄^{たく}

鶏卵が孵化するとき、殻のなかで雛がつつくと同時に母鶏も外から殻をつつくという。1998年央以降の短期間の間に、この啐啄にも似た現象が東アジア・西太平洋各地で起こった。

日本では、外からFTAの扉を叩かれるのとはほぼ同時に国内でのFTA検討が開始された。初めて日本の扉を叩いたのはメキシコである。1998年6月訪日したブランコ＝メキシコ商工省次官から畠山襄日本貿易振興機構（ジェトロ）理事長に対し、日・メキシコFTAの可能性について非公式な打診があった。これを受けて畠山理事長は8月にメキシコを訪問し、同国の提案を聴取して、その内容を与謝野馨通商産業大臣に報告した。一方、これとは別に、通産省内で7月頃から韓国を念頭に置いてFTA政策採用の可否が議論され始めていた。省内検討の結果を踏まえて、与謝野通産大臣がFTA採用政策を決断したのは10月初旬、金大中大統領の訪日直前のことだった。結局FTAが金大統領訪日時の話題に上ることはなかったが、与謝野大臣は11月11日に読売国際経済懇話会において、「FTAを考える時が来た」と発言して、新たな通商政策の方向を内外に示唆している。

韓国では、11月4日に金鍾泌国務総理主催の対外経済調整会議においてFTA政策採用が決

定された。その内容については、ハン・ドクス通商交渉本部長よりメディアを通じて全韓国民に詳細な説明がなされた。

このような流れのうえに、11月14日からマレーシアの首都クアラルンプールで開かれたアジア太平洋経済協力会議（APEC）閣僚会議の際に与謝野通産大臣とハン本部長による日韓二国間会談がもたれ、その場でハン本部長から日韓FTAについて両国の研究機関に共同研究をさせたいという提案があった。これが同月末に鹿児島で開かれた第1回日韓閣僚懇談会につながり、小渕恵三首相と金鍾泌国務総理の正式合意を受けて、日本のジェトロ・アジア経済研究所と韓国の対外経済政策研究院（KIEP）との間で「21世紀日韓経済関係研究会」が発足した。こうして両国にとって初めてのFTAに関する研究が、両国共同で行なわれることになった。

1999年になると、シンガポールも動き出した。同年9月、APEC首脳会議がニュージーランドのオークランドで開かれた機会に、シンガポールとニュージーランドの間で首脳会談がもたれ、ゴー・チョクトン＝シンガポール首相とシップリー＝ニュージーランド首相によってFTA交渉開始が宣言された。両国は、約1年後に「より広範なAPECの自由化プロセスをサポートする」（第1条）ことを謳ったFTA（ANZSCEP）に署名したが、これは後日P4（Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement）を経てTPPへとつながる第1歩となるものだった。シンガポールはまた、ほぼ時を同じくして日本とのFTAに向けて働きかけを始めた。

2 土 壌

東アジア・西太平洋におけるこうした一連の動きは、次項に述べるような世界的潮流に対するそれぞれの国の事情を踏まえた対応ではあったが、相互に独立して生起したということではない。むしろ、各国官民のさまざまな接触・対話を通じて、問題意識の共有が進み、政策的対応も相互に影響を及ぼしあう土壌が形成されていたことが重要である。

特にAPECが直接・間接に果たした役割は大きかった。1994年の「ボゴール首脳宣言」は、2010—20年までにアジア太平洋地域において自由で開放的な貿易投資を実現することを謳った。それは漠然としたものではあったが、地域の目指すべき理想として広く共有され、これを念頭に置きつつ、首脳・閣僚間のもとより、さまざまなレベルの政策担当者間で頻繁な公式・非公式の接触が繰り返され、経済人・アカデミアの間でも継続的な対話が行なわれた。20世紀末におけるFTAの動きはこの土壌の上に芽生えたものと言って過言ではない。

3 潮 流

日本をはじめとする東アジア・西太平洋諸国を殻から引き出した世界的潮流は、以下のようによに要約できよう。

まず、マルチラテラルな立法機能の停滞である。1995年のWTO発足によって、国際通商関係における法の支配は格段に進展したが、その後1996年のWTOシンガポール閣僚会議を皮切りに2年ごとに開かれた閣僚会議では、次なる1歩を踏み出すことにことごとく失敗した。特に、1999年末のシアトル閣僚会議が大混乱のうちに決裂したことは、マルチのルール

作りの進展に深刻な懸念を生じさせるものだった。

一方、米州と欧州では、FTAの動きが加速する。北米大陸では、1994年に北米自由貿易協定 (NAFTA) が成立していたが、米国はさらに中南米との経済関係強化へと動き始めた。またメキシコは、NAFTAの投資拡大効果の極大化と米国に対する独自性維持の考慮から、中南米諸国さらには欧州、アジアへとFTAのネットワーク拡大に乗り出した。そのメキシコがアジアで最初にアプローチしたのが日本だった。

欧州では、単一市場化に一区切りつけて1993年に欧州連合 (EU) が創設された。EUはまず近隣諸国および旧植民地諸国との連携強化を図ったが、さらにNAFTAから刺激を受けて、1997年メキシコとの間でFTA締結に向けた暫定合意を結んだ (関税分野のFTA発効は2000年)。また米国との間でも、実現はしなかったものの、1998年に貿易投資分野での協力強化を目指した環大西洋経済パートナーシップ (TEP) を開始した。EUが「グローバル・ヨーロッパ」戦略の下に、成長著しいアジアにFTAのネットワーク拡大を図るのは2006年以降のことだが、20世紀末の段階における欧州統合の拡大深化および北米大陸との連携の動きは、日本ひいては他のアジア諸国を刺激するに十分だった。

アジア通貨危機 (1997年) の影響も大きかった。通貨危機に見舞われた各国では、経済政策の根本的な見直しが行なわれた。特に韓国では、国際通貨基金 (IMF) の金融支援に伴って市場原理重視の経済改革が大胆に実施され、通商政策も市場開放に向けて大きく舵が切られた。FTA路線の採用もその文脈抜きに考えることはできない。

4 議 論

日本国内では、1998年夏に通産省を中心にFTA政策の可否について議論が始まり、その秋におおむね以下のような積極論がまとまった。

第1に、アジア諸国の経済活動が高度にネットワーク化されつつあるなかで、政府としても国際間の障壁を取り除き経済統合を推進することが、わが国およびアジアの経済発展に資するという経済合理性の議論。

第2に、諸外国の先例を分析・評価した結果として、FTAはWTOと矛盾するというよりは、むしろ補完的・重層的な関係にあるという制度論的認識。

日本はそれまで、自由・多角・無差別の貿易体制を至上のものとし、FTAについてはブロック主義につながるおそれのあるものとして否定的にとらえてきた。しかし、現実にはGATT/WTO体制を推進してきたほとんどの国は、同時に欧州共同体 (EC)、NAFTAをはじめ各種FTAを活発に進めている。歴史的にみても、地域協定がケネディ・ラウンド (1964年に始まったGATTの多角的貿易交渉) はじめマルチ交渉を刺激したケースが少なくない。マルチ交渉の現場においても、FTAの絆がむしろその参加国の交渉力を強めていることがしばしば実感されていた。

多くの国々がいわば弁慶の七つ道具を駆使しているなかで、日本がマルチ一本槍で痛痒を感じなかったのは、実は、日本の通商政策が受動的なものだったことの裏返しではなかったのか。日本はGATTの後発参加国であり、参加後は懸命にその遵守に努めた。二国間では、

米国・欧州とさまざまな貿易摩擦に直面したが、もっぱら自主規制で事態収拾を図ってきた。いずれの場面でも、対応策は対外・対内ともに「調整」が主軸であり、積極的に国際通商ルール作りに打って出たことは、あまりなかったと言わざるをえない。このような議論を踏まえて、FTA政策は、「積極的通商政策」・「重層的通商政策」として位置付けられることになった。

第3に、FTAの政治・外交的評価。

FTAは、特定の国との間で、特に緊密な関係を構築するものであり、外交的影響力の増大に資する。特に、経済協定としての性格上、市場経済・自由主義といった基本的価値観を共有する国々との関係拡大・強化のための有力な手段となりうる。

FTAに政治同盟としての性格があることは、欧州統合の歴史をみても明らかである。NAFTAにしても、移民問題を含む米国・メキシコ安全保障関係を抜きにしては語れない。

このFTAの政治・外交的側面については、表向き控えめな議論にとどまっていたが、関係者の間では深い暗黙の共通認識になっていたと言ってよい。これが後日TPPをはじめとするメガFTAを検討する段階になると、台頭する中国との関係で明確に意識されるようになる。

5 シークエンス

ここで、日本に最初にFTAを打診してきたメキシコとの交渉開始が、韓国、シンガポールよりも後になり、逆にこの3国のなかで最も遅くアプローチのあったシンガポールが最初のFTA締結国になった事情をつまびらかにしておきたい。

メキシコが最初に日本の門を叩いたにもかかわらず、交渉開始までにしばらく待ってもらわざるをえなかったのは、まずアジアの国を対象にして突破口を開くことが必要と考えられたからである。

日本がFTA政策を採用するについては、2つの大きな障害があった。ひとつは、理念的なもので、戦後一貫してGATT/WTO体制を信奉し、その下で経済成長を成し遂げてきた日本には、地域主義に対して強い警戒心があった。FTAをマルチラテラリズムからの逸脱と見做し、戦前のブロック主義につながりかねない危険な選択とする考えは、外務省には特に強かったし、通商政策当局である通産省内にもあった。

もうひとつの障害は政治的なもので、農政関係者の反対である。ながらくGATT/WTO交渉で苦吟してきた多くの農林水産省・農水関係議員にとって、FTA交渉は農産物に関してさらなる輸入自由化圧力が加わるチャンネルとしか受け止められなかった。

この理念的・政治的に強固な反対を克服するには、広く国民の心に訴える大きな力が必要だった。その答えは、実体経済上も国民感情的にもますます重要になってきたアジアとの関係に求められた。特に、1997年に起きたアジア通貨危機の際に、日本は政界・経済界・言論界を問わず挙げてアジア支援に立ち上がった。それは、日本人・日本社会に根付いているアジアとの一体感をあらためて強く示すものであり、通商政策において戦後タブーとされてきたFTAの採用に舵を切るには、この親アジア感情から生ずるエネルギーを活用することが不可欠と考えられたのである。

アジアのなかで韓国とのFTA交渉を優先したのは、地政学的に韓国が自然の選択と考えられたことによる。特に、1998年当時、金大中大統領が未来志向の日韓関係を唱え、文化開放などに踏みきっていたことを踏まえて、それを経済面から具体化する方策として、最初のFTAを韓国と結ぶことが構想された。

既述のように、韓国側においても日本とほぼ同時にFTA採用を決定したが、その相手国として日本が候補に挙がっていたのは疑いない。しかし、韓国の政府・国民の間には日本と経済同盟関係に入ることに根強いためらいがあった。日本側としては、根気よく韓国の政治的・社会的リズムに合わせて前進する方針をとり、アジア経済研究所・KIEP共同研究、日韓ビジネスフォーラム、産官学共同研究と啓蒙的な研究会を積み重ねたが、結局、金大中大統領時代に交渉段階に入ることはできず、2003年10月によりやく交渉開始に至った時には、盧武鉉大統領の時代になっていた。同大統領の下で2004年に交渉は中断され、その後日韓関係は二国間FTAを語り合える関係からむしろ遠ざかっている。

こうした情勢のなかで、素早くアクションを起こしたのがシンガポールである。シンガポールは日本の事情をよく理解していた。都市国家シンガポールは、農産物の輸出入利益を一切有していない。シンガポール政府はチュウ・タイスー駐日大使を中心に、日本の農政関係者に対して積極的にこの点をアピールした。その結果、日本国内では理念的反対と政治的障害に対する二正面作戦を避けて、理念の問題に焦点を絞って議論を進め、最初のFTAを締結することが可能になったのである。

日本・シンガポールFTAは、1999年秋にシンガポール政府から正式提案され、同年12月に開始された産官学共同研究を経て、翌2000年10月には政府間交渉開始が合意された。その後実質1年ほどの交渉で妥結して、2002年11月に発効した。

ちなみに、FTA（自由貿易協定）をEPA（経済連携協定：Economic Partnership Agreement）と呼ぶことが日本では一般化しているが、この呼称は日本・シンガポールFTA交渉がまとまる段階で、シンガポールのゴ・チョクトン首相から、「単なる関税協定ではなく、両国の末永いパートナーシップの礎となるもの」という趣旨を込めて提案されたものである。シンガポールはこの時点ですでにニュージーランド等とTPPに向けた長い航海に乗り出している。「パートナーシップ」という表現は、国際通商の十字路に位置する都市国家シンガポールの面目躍如たるものがあると言えよう。

一方、日本・メキシコ間では、1998年以降、畠山ジェトロ理事長とブランコ商工次官（のち大臣）を中軸に、直接・間接の対話が続けられた。2000年7月のEU・メキシコFTAの発効などによって競争上不利な立場に立たされた日本の経済界からの圧力が高まったこともあり、日本・シンガポールFTA交渉開始後の2001年6月、小泉純一郎首相とフォックス＝メキシコ大統領の首脳会談でようやく産官学共同研究会設立が合意され、この共同研究会の報告を受けかたちで、2002年10月に政府間交渉が開始された。交渉は、日本の豚肉、オレンジジュースなどの関税保護をめぐる一時中断もあったが、結局2004年9月に署名され、翌年4月に発効した。

6 展 開

その後、日本の FTA 政策は本格化し、2014年8月現在、メキシコ、シンガポールに加え東南アジア諸国連合（ASEAN）諸国、チリ、スイス、インド、ペルー、オーストラリアとの間で合計 14 の FTA が署名または発効済みであり、そのなかには、2008年4月に署名された ASEAN 全体との FTA も含まれている。

しかしながら、この展開プロセスは遅々としたものと言わざるをえなかった。FTA 比率（発効済み国との貿易額が貿易総額に占める割合）を 2013年のデータで国際比較すると、日本は 18% で韓国の 36% に大きく水をあけられており、日本を追いかけるようにして FTA 政策を採用した中国の 19% にも及ばない⁽¹⁾。特に韓国が米国および EU と FTA 関係に入った影響は大きく、自動車をはじめとする日本の重要輸出品について、大きなハンディキャップを負う状況になっている。

7 メガ FTA へ

2013年は、主要国を含む複数の国が参加する大規模な FTA（メガ FTA）の交渉が本格化して、国際貿易体制としても、また日本の通商政策上も大きな節目の年となった。

2013年3月15日、安倍晋三総理は TPP 交渉への参加を表明した。その2週間後、日・EUEPA の交渉開始が決定された。6月には、米 EU 間で環大西洋貿易投資連携協定（TTIP）交渉開始が合意された。東アジア地域の包括的経済連携（RCEP）についても、5月に第1回交渉会合がもたれた。

このように各種のメガ FTA は、互いに刺激し合いながらほぼ一斉に動き出した観があるが、日本の TPP 交渉参加がこの動きを加速したことは疑いない。TPP が日米 2 つの経済大国を含む大規模な FTA 交渉となったことが、日・EUEPA および TTIP の交渉開始へと、EU の背中を押した。また RCEP は、2012年11月の東アジアサミットで交渉開始が合意されたが、これはかねて中国が主唱する ASEAN + 3（日中韓）と、これにオーストラリア、ニュージーランド、インドを加えた ASEAN + 6 との 2 つの提案がぶつかり合っていたものだった。日本の TPP 交渉参加見通しが高くなるにつれて、中国が軟化し、TPP によって求心力が弱まることを懸念する ASEAN が意見集約を急いだ結果まとまった。

8 日本にとっての TPP の意義

2013年3月に安倍総理が TPP 交渉参加決断を発表した際、その積極的理由として挙げたものを要約するとおおむね次のとおりである。

- ① 太平洋を取り囲む 11 ヶ国がすでに交渉を始めており、日本がこれに背を向けて内向きになれば、成長の可能性を失う。
- ② 同盟国である米国はじめ、民主主義、法の支配といった普遍的価値を共有する国々と新たなルールを作り上げることは、わが国およびアジア太平洋地域の繁栄と安全保障に資する。

前者は経済論であり、この背景には、WTOのドーハ・ラウンドが行き詰まり、日本のFTAへの取り組みも立ち遅れが目立つ現状で、日本がTPP交渉にも参加しないままに推移すれば、広域的なサプライチェーンが目覚ましく発達した今日の国際経済実態に制度的にとり残されてしまうという危機感がある。事実、TPPが締結されれば、日本のFTA比率は18%から37%へと倍増以上になり、さらにRCEP、日・EUFTAも加われば実に73%に達すると予想されている⁽²⁾。

後者は、地政学的な視点によるものであり、中国の政治的・経済的影響力増大を念頭に置きつつ、米国のいわゆるリバランシング政策に呼応して、自由主義的価値観に基づく法の支配強化を目指している。

9 TPP交渉の行方

米議会調査局(CRS)は、米国にとってTPPの戦略的意義に関して、オバマ米大統領の貿易自由化政策の中核であり、同時にアジアへのリバランシングの具体化であると位置付けている⁽³⁾。

このようにTPPは、日米双方において経済政策上も地政学的にも重要な位置付けがなされているが、2014年10月現在の交渉状況は、むしろ日米間で最も難航しており、他の参加国が日米交渉の進展を見守るかたちになっていると伝えられている。

このような矛盾ともとれる状況の理解を助ける興味深い世論調査結果が、2014年9月に米国の調査機関Pew Research Centerから出された⁽⁴⁾。調査対象になったTPP交渉参加7カ国すべてにおいて、貿易そのものの評価については肯定的な世論が多数を占めたが、「貿易によって賃金が引き上げられると思うか」また「雇用が増えると思うか」という設問に関しては、新興国であるベトナムとマレーシアでは肯定的な回答がおおむね多数を占めたのに対し、日本と米国では10—20%ときわめて低かった。貿易の経済成長を促進する効果が国民の目にも比較的明らかな新興国と対照的に、所得格差拡大に悩む成熟経済国においては、貿易交渉に対して国内政治的支持を得るのがより困難になってきていることが読みとれる。

特に米国においてオバマ大統領の政治的リーダーシップが弱体化していることは大きな懸念材料であり、今後のTPP交渉には紆余曲折が避けられないと予想される。

しかしながら、TPP交渉に乗り出した以上、日本はもとより、米国にとっても失敗はありえない。交渉が不調に終わった場合、アジア諸国の米国に対する信頼が著しく損なわれることは明らかである。日本をはじめとするアジア太平洋側参加国としても、通商を通じた経済発展の経路が不透明になることに加え、地政学的戦略の再考を迫られることにもなりかねない。さらに、WTOの交渉機能が復活しないなかでTPPが頓挫すると、国際自由貿易体制が後退局面に入るおそれすらある。

10 検 証

ここまで日本のFTA政策の創成期から今日のTPP交渉に至る道程をたどってきたが、これを終えるに当たって、今後ますます増えていくと思われるFTAを国際貿易体制としていかに

評価すべきか、また、その増殖する FTA が日本の産業にとって実際に有益な役割を果たすと言えるのか否かについて、若干の検証を試みたい。前者は言わば国際貿易制度論上の評価であり、後者は実際の企業活動にとっての功罪であるが、言うまでもなく両者は密接に関係している。

FTA の経済理論上の評価については、ジャグディッシュ・バグワッティのスパゲッティボール論の示すとおり、無差別の自由貿易に比べれば資源の最適利用を歪めるものであることは否定しえない。また、国際政治的にいわゆる経済ブロック化に通ずる危険を内包するものであることは戦前からの教訓として日本でも語り継がれてきており、これが当初 FTA 政策の採用に当たって大きな懸念材料とされたことは先に触れたとおりである。

これに対して、日本の FTA 政策は当時の国際貿易体制の現実を踏まえ、マルチの自由・多角・無差別貿易体制を補完するものとの位置付けの下に始められた。ところが、WTO 発足以来 20 年以上たった今日、その立法機能はますます深刻な麻痺に陥っており、マルチのルールはこの間の国際経済実態の変化に対応できていない。世界的に増え続ける FTA は、この空白を埋める機能を果たしており、その意味では、「補完」以上の役割を担っていると言えよう。

この背景には、先進国中心のグローバル・ガバナンス体制が新興国の台頭に伴って根底から揺らいでいる現実がある。この歴史的地殻変動の下で、ひとり貿易分野において WTO が本来期待された機能を近い将来において回復することはむしろ期待薄と言わざるをえない。

このような状況のなかから、最近では増殖する FTA をむしろグローバルな自由貿易の拡大のためのステップととらえる考え方が出てきている⁶⁾。特にメガ FTA については、TPP と RCEP が将来 APEC 大のアジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP) へと融合発展することや、TPP と TTIP が基礎となって新しいグローバルな秩序が形成される可能性も語られ始めている。

FTA は前向きのステップになるのか、あるいは、国際経済社会のフラグメンテーション化へと繋がるのか。これは大観すればグローバル・ガバナンス全体の再構築にかかる問題だが、通商政策の現場における個々の FTA の作り方による場所も無視できない。特に TPP は、各種メガ FTA のテンプレートと目されており、そのあり方は将来の国際貿易秩序に大きな影響を及ぼすと考えられる。

この見地から、TPP について特に重要と思われる 2 点を挙げておきたい。そのひとつは、地政学上の位置付けである。TPP が中国の台頭を念頭に置いて構想されたものであることは疑いがなく、これについて「封じ込め (Containment)」などという不用意な表現を当てはめることは、実態に即さないばかりか、危険である。米ソ冷戦と異なり、現代の中国は engagement (関与) すべき相手であり、containment すべきものではない。中国との関係で TPP の目的とするところは、高いレベルの経済ルールを確立して、いまだ the Rule of Law (法の支配) が確立しているとは言い難い中国を、国際経済関係における責任あるプレイヤーとして engage していくこと以外の何ものでもない。

もうひとつは、国境を越えたサプライチェーンの発展に実際に資するよう、TPP のルールの内容をシンプルで統一されたものとするところである。これに関しては、2013 年 9 月に日本商工会議所が出した要望書が簡にして要を得ている。特に、基本となる市場アクセスに関し

て、①輸出相手国によって異なる内容のものでない「統一譲許表」とすること、②原産地規則を透明性が高くわかりやすいものとする、③加盟国間で異なる統一原産地規則とすること、④累積原産地ルールを認めること、などを求めている⁽⁶⁾。現実の交渉過程では、どうしても個別例外措置を作りがちであるが、これが多くなると、使い勝手が悪くなるだけでなく、メガFTAとは名ばかりの、加盟国数の何乗もの数の小粒のFTAの集合体になりかねない。それでは、TPPはグローバル・ルールへのビルディング・ブロックどころか、フラグメンテーション化を進める器になってしまう。

最後に、実際の企業活動におけるFTAの功罪について考えてみたい。日本の2014年4月現在の実行関税率表をみると、基本税率、暫定税率、WTO協定税率、特惠税率、特別特惠税率に加えて、発効中の13のFTAに応じた税率欄があり、すべて合わせると一品目について18種類の税率が掲げられている。貿易相手国の関税率表も大同小異であろう。このような複雑な税率表を運用する各国の行政コストは相当なものに違いないが、さらに輸出入に従事する企業にとっては耐え難い煩雑さではないのか。もしかすると、FTAは貿易自由化を進めると言いながら、実は貿易手続きを煩雑化し、国際的なヒト・モノ・カネの交流を阻害しているのではないか。

このような問題意識をもって若干の資料に当たってみた。その結論として、FTAの国際貿易投資に与える影響はマイナスよりもプラスの効果が大きいことは間違いないと思われる。まず気が付くのは、企業にとってFTA税率を使うメリット以上に手続きコストが大きくなることは論理的にありえないということである。仮に手続きコストのほうが高いようだったら、FTAなど顧みることなく、WTO税率を使えばよい。

そうだとすれば、FTAの功罪評価にはFTA税率の使用率（FTA利用率）⁽⁷⁾が鍵となる。これについては、ジェトロの調査があり、それによれば、日本企業によるFTAの利用は年々増加している。2013年度の調査結果での利用率は42.9%で、2009年度調査に比べ、6.7%ポイント上昇した⁽⁸⁾。もともと実効税率がゼロの品目も少なくないことを勘案すると、この数字は決して低いレベルではない。

同調査は、日本が締約国ではない第三国間のFTAについても、日本企業の活用が進んでおり、2013年度にはASEAN自由貿易地域（AFTA）46.7%、ASEAN・インドFTA 41.8%に達していると報告している。企業が原産地証明などの煩雑さを乗り越えて、FTAのネットワークを活用してサプライチェーンを発展させていることが看取される。

もちろん大企業と中小企業とでは利用率に1対2程度の差があり、国際的サプライチェーンの担い手として中小企業の役割が拡大していることを考慮すると、制度を極力利用しやすいものにするにはもとより、特に中小企業の手続き負担軽減にさまざまな行政努力が必要と思われる。

(1) JETRO『ジェトロ世界貿易投資報告2014年版——日本を国際ビジネス循環の基点に』、38ページ（<http://www.jetro.go.jp/world/gtir/2014/>）。

(2) 同上。

(3) Ian F. Fergusson (Coordinator), “The Trans-Pacific Partnership: Negotiations and Issues for Congress,” CRS,

December 13, 2013.

- (4) Pew Research Global Attitudes Project, “Faith and Skepticism about Trade, Foreign Investment,” September 16, 2014 (<http://www.pewglobal.org/2014/09/16/faith-and-skepticism-about-trade-foreign-investment/trade-17>).
- (5) Richard E. Baldwin, “Multilateralizing regionalism: Spaghetti bowls as building blocks on the path to global free trade,” *The World Economy*, Vol. 29, No. 11, November 2006. また、Peter A. Petri, “Multitrack Integration in East Asian Trade: Noodle Bowl or Matrix?” *AsiaPacific Issues*, Analysis from the East-West Center, No. 86, October 2008.
- (6) 日本商工会議所、『TPP協定に関する要望』、2013年9月30日。
- (7) 前掲『ジェトロ世界貿易投資報告2014年版』では、「FTA締結相手国のいずれか一つ以上と貿易関係のある企業のうち、輸出または輸入で一つ以上のFTAを利用している企業の割合」と定義されている。
- (8) 前掲『ジェトロ世界貿易投資報告2014年版』、48–53ページ。

こんの・ひでひろ 三菱商事取締役／元経済産業省経済産業審議官
hidehiro.konno@mitsubishicorp.com